

環境研究総合推進費関係経費

平成30年度予算案5,107百万円の内数
(平成29年度予算額5,293百万円の内数)

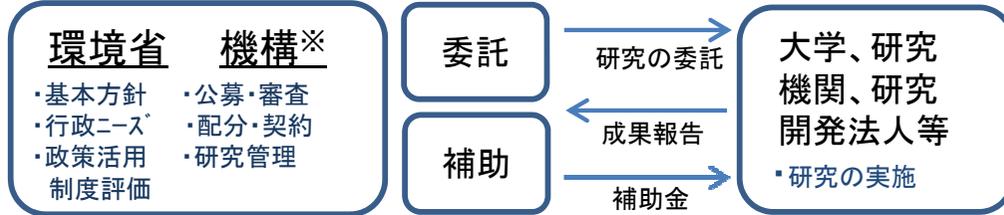
環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室
03-3581-3351

背景・目的

地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的として、環境分野のほぼ全領域にわたる研究開発を実施する。

事業スキーム

競争的資金制度による交付



※(独)環境再生保全機構

事業概要

環境省が必要とする研究テーマ(行政ニーズ)を提示して、公募を行い、広く産学民官の研究者から提案を募り、評価委員会及び分野毎の研究部会の審査を経て採択された課題を実施する、環境政策貢献型の競争的資金である。30年度は29年度に引き続き「パリ協定」を踏まえて、気候変動への柔軟なシナリオづくり、適応関連の研究開発を重点的に実施する。また環境研究の俯瞰、高度化及び効率化を目指したオープンデータ化に取り組む。

期待される効果

(ア)環境政策の立案、及び政策の実施、(イ)直面する環境問題解決、(ウ)国際的取り組みや交渉及び政府間パネル等への科学技術的支援、(エ)潜在的な環境リスク要因分析、(オ)環境行政推進に必要な計測分析技術の開発・高度化、(カ)各種審議会・検討会等における指摘への対応、(キ)諸外国との環境政策や研究開発の協力関係構築

公募・審査の実施

- ・必要性・有効性・効率性等の観点から審査を実施
- ・行政ニーズ適合性評価を強化

- [研究部会(研究領域毎)等]
- ・統合部会
 - ・低炭素部会
 - ・資源循環部会
 - ・自然共生部会
 - ・安全確保部会
 - ・戦略研究専門部会

「行政ニーズ」提示

研究開発の実施

- (1)戦略的研究開発領域 (災害・事故対応研究・気候変動へのシナリオ・適応関連研究等)
 - (I) 年間予算：3億円以内、期間：5年以内、FS研究実施
 - (II) 年間予算：1億円以内、期間：3年以内
- (2)環境問題対応型研究開発領域 (温暖化対策の中長期的取組・適応関連研究等)
年間予算：数百万円～4千万円、期間：3年以内

研究成果の評価・活用

- ・研究成果の評価公表
- ・中間評価結果は次年度以降の予算に反映

環境政策への活用

※研究成果をフィードバック

イメージ

アジア地域渡り鳥等国際共同研究推進費 平成30年度予算案8百万円（平成29年度予算額8百万円）
 渡り鳥の飛来経路の解明事業 平成30年度予算案18百万円（平成29年度予算額18百万円）
 発生地周辺への渡り鳥の飛来経路調査 平成30年度予算案50百万円の内数（平成29年度予算額50百万円の内数）
 希少野生動物野生順化特別事業 平成30年度予算案106百万円（平成29年度予算額106百万円）

アジア地域渡り鳥等国際共同研究推進費

事業概要・目的

渡り鳥保護のため、米、豪、中、露、及び韓国と我が国との間で二国間渡り鳥等保護条約等の定期的な開催、またこれらの条約等に基づいて、共同調査、研究を実施し渡り鳥の保護を推進しています。

事業イメージ・具体例

主要な渡り鳥の渡来、移動状況を把握し、その成果を関係国との間の渡り鳥リストの更新及び今後の渡り鳥保護のための国際協力の事業計画、全国における国指定鳥獣保護区の指定計画等の策定等に利用しています。

資金の流れ



期待される効果

二国間会議の開催及び共同調査を通じて渡り鳥保全のための二国間協力推進に寄与します。

渡り鳥の飛来経路の解明事業
発生地周辺への渡り鳥の飛来経路調査

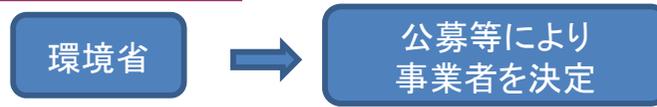
事業概要・目的

高病原性鳥インフルエンザ等の感染症の発生を早期に確認するため、渡り鳥の飛来経路、中継地を衛星追跡により解明します。（発生地周辺への渡り鳥の飛来経路調査については、感染症発生時に発生地周辺に飛来する渡り鳥に対して実施。）

事業イメージ・具体例

過去に高病原性鳥インフルエンザが確認されたカモ類等（発生地周辺への渡り鳥の飛来経路調査については、感染症発生時に発生地周辺に飛来する渡り鳥）について、送信器を装着し、人工衛星追跡を実施します。

資金の流れ



期待される効果

高病原性鳥インフルエンザ等の感染症に係る危機管理体制を構築し、国民の安心・安全の確保に寄与します。

希少野生動物野生順化特別事業

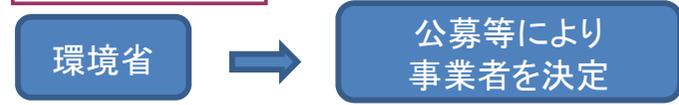
事業概要・目的

地域住民等の地域社会の協力を得ながら、総合的に当該種の野生復帰を適切かつ確実に進め、種の絶滅を回避することを目的として、トキ、ツシマヤマネコ及びヤンバルクイナの野生順化の訓練と野生復帰及びその後のモニタリングを実施します。

事業イメージ・具体例

野生順化の訓練を受けた後、放鳥するトキ (*Nipponia nippon*) に発信器を装着し、人工衛星による行動追跡調査を行います。これによって、放鳥後のトキの生息状況のモニタリングを行い、今後の保護増殖事業の推進に活用してゆきます。

資金の流れ



期待される効果

放鳥トキの飛翔範囲・生息域を把握し、着実な野生復帰が促進されることにより、多様な生態系が保全されます。

自然環境保全基礎調査（植生調査）

平成30年度予算案800百万円の内数（平成29年度予算額201百万円の内数）

環境省自然環境局
生物多様性センター
0555-72-6033

事業の内容

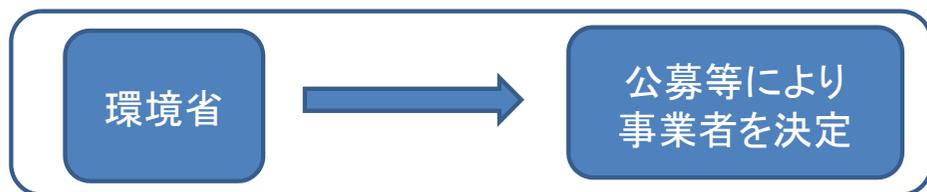
事業概要・目的

自然環境保全法第4条に基づき、昭和48年度から自然環境保全基礎調査を実施しており、わが国の自然環境の現状と変化を継続的に調査し、GIS化等によって情報を提供しています。提供した情報は、自然環境行政のほか、各種の行政施策や民間経済活動等において活用されています。

<植生調査>

衛星画像を利用し、地域の生物多様性の把握に必要な基礎図面となる2万5千分の1植生図を作成しています。

資金の流れ



期待される効果

生物多様性情報の基礎データとして利活用されることで、自然環境及び生物多様性の保全に寄与します。

- 自然環境保全施策（国立公園の区域指定、生物多様性地域戦略の策定等）
- 各種行政施策（防災・開発計画、公共事業等）
- 環境アセスメントの迅速化

事業イメージ・具体例

<植生調査>

平成28年度末までに全国の約79%の地域において植生図を整備しています。

◆整備済み地域



◆植生図(GISデータ)

